

# ついでにいきますか？



# 住宅用火災警報器！



死者が発生した火災の約9割の住宅に  
住宅用火災警報器が未設置でした。

(藤沢市で住宅用火災警報器が義務設置になってから発生した住宅火災での数値です。)

現在、藤沢市の住宅用火災警報器の設置率は約8割です。まだ設置がお済みでない方は、大切な命や財産を守るためにも設置をお願いいたします！

## 住宅用火災警報器について 気をつけることはありますか？

警報器本体の寿命はおおむね10年です。古い警報器は新しい警報器にとりかえましょう。警報器にほこりがつくと火災を感じにくくなります。汚れやほこりが目立ったらきれいにしましょう。また、正常に作動するか定期的に点検をしましょう。

## 住宅用 消火器について

火災の初期に最も使用されるのは消火器です。住宅用の消火器には、粉末や強化液が使用されたものがあります。設置場所に適した消火器を選びましょう。

藤沢市消防局

購入時・設置等相談先

予防課 0466-50-8249 南消防署管理課 0466-27-8181 北消防署管理課 0466-45-8181  
予防課ホームページ <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/yobou/index.shtml>

# あなたの大切な人の命を守るために



住宅用火災警報器はすべての住宅で設置が義務となっています。  
寝室に煙を感知する警報器を設置しましょう。

おすすめは「運動型」と呼ばれる警報器で、火災を感知した警報器だけではなく、運動設定をしているすべての警報器が作動するものです。火災に早く気付き、逃げ遅れを軽減できます。

## 設置場所

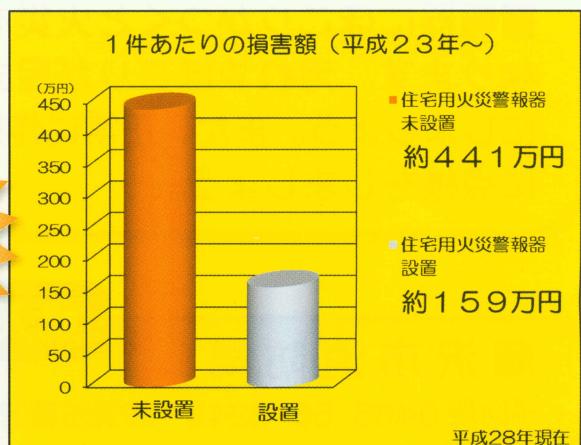


- ・住宅用火災警報器の設置場所は、**寝室です。**  
**寝室が2階などにある場合は、階段にも煙を感知するタイプ**の火災警報器が必要になります。また、台所にもできるだけ設置しましょう。
- ・自動火災報知設備やスプリンクラー設備が既に設置されている部屋等は、新たに住宅用火災警報器を設置する必要はありません。

住宅用火災警報器を設置すると被害が軽減されます！



死者数は約  $\frac{1}{10}$   
損害額だと約  $\frac{1}{3}$   
効果は歴然です！



※ 数値については藤沢市消防局のデータに基づき算出しております。